

意見書案第 3 号

スクールソーシャルワーカーの配置に関する予算増額を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成28年3月25日

福岡市議会

議長 おばた 久 弥 様

提出者 福岡市議会議員

中島 まさひろ

打越 基安

山口 剛司

三角 公仁隆

田中 しんすけ

橋田 和義

飯盛 利康

とみなが 正博

倉元 達朗

落石 俊則

阿部 真之助

楠 正信

森 あや子

中山 郁美

田中 丈太郎

スクールソーシャルワーカーの配置に関する予算増額を求める意見書

親の失業や低収入，病気，離婚，死別など家庭の経済状況の悪化等によってもたらされる子どもの貧困は，年々深刻になって社会問題化しており，その打開は喫緊の課題です。また，いじめによる自殺や虐待など，子どもをめぐる悲しい事件が続いていることも社会全体で解決しなければならない課題です。

深刻化する子どもの貧困やいじめ，不登校などは，子どもが抱える状況の背景にある根深い社会の問題があります。そこに目を向け学校や関係機関などと連携・協力して問題の解決を図るのが，福祉の専門職であるスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）です。

実際にSSWが配置された学校では既に様々な成果が報告されており，子どもを取り巻く環境の改善のため，学校や福祉機関，地域団体等から，SSWの増員を求める声が上がっています。

SSWに関する国の負担については，平成20年度は全額国庫負担でしたが，翌21年度からは補助率3分の1と減らされたことにより，自治体でのSSWの増員は大きな財政的負担となっています。国の新年度予算案では，SSWの配置拡充のため，前年度から3億円の予算増額がなされているものの，配置は十分だとは言えません。

よって，福岡市議会は，国会及び政府が，SSWの配置に向けて，国庫補助率を引き上げるとともに予算を拡充されるよう強く要請します。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，財務大臣，文部科学大臣，  
厚生労働大臣 宛て

議 長 名